

## 東京都動産・債権担保融資（ABL）制度 ～新たな融資スキームの取扱いを開始します～

東京都では、都内中小企業の皆様の多様な資金調達を支援するため、幅広い動産や債権を担保として活用できる東京都動産・債権担保融資（ABL）制度を実施しています。

このたび、本制度の更なる利便性向上のため、新たな融資スキームを実施する専門機関を募集及び選定し、再生可能エネルギー発電設備の担保評価スキームを取扱い開始しますのでお知らせします。

### 1 新たな融資スキームを取り扱う担保評価機関・取扱金融機関

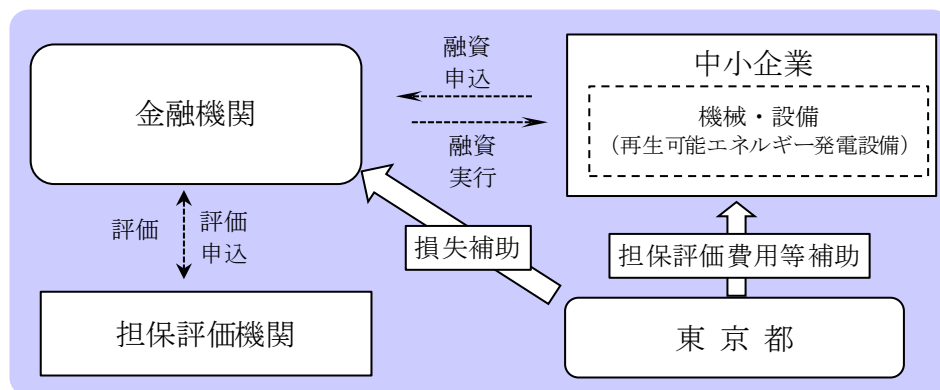
担保評価機関	担保種類	取扱金融機関
特定非営利活動法人 日本動産鑑定	<b>機械・設備</b> <b>（再生可能エネルギー発電設備）</b>	きらぼし銀行 城北信用金庫

※ 融資の申込先は、上記の取扱金融機関の都内の各本支店となります。

### 2 取扱開始日

令和5年10月13日（金）

<参考：スキーム図>



- 制度の詳細及び他の専門機関・取扱金融機関については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/youushi/abl/>



本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。  
戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略  
「次世代につなぐ中小企業・地域産業活性化プロジェクト」

<問い合わせ先>  
産業労働局金融部金融課 （電話）03-5320-4801